# 交通ネットワーク方針の体系

#### 地区を取り巻く交通の状況

## 1) 幹線道路・アクセス道路

- ○国道 134 号は歩道付きの 2 車線道路で供用されている。 計画幅員は 25mであり、現在、拡幅のための街路事業 が進められている。
- ○市内陸部と本地区を結ぶ連絡道路として、サザン通り、 南湖通りがる。
- ○また、中心市街地と海岸部を結ぶ主要な道路として、 雄三通り(県道 301 号)がある。

《サザン通りの位置づけ》

・中心市街地と本地区を結ぶ、歩行者、自転車のアクセス道路

《南湖通りの位置づけ》

・住宅市街地を通り本地区に至る、地域住民のアクセ ス道路

《雄三通りの位置づけ》

・中心市街地と海岸部を結ぶ、自動車交通、公共交通 の広域的なアクセス道路

## 2) 区画道路

- ○B地区を囲むように3路線の市道が整備されている。
- ○A地区では暫時整備が進められていく予定である。

## 3)駐車場

- ○漁業関連利用者の簡易的な駐車場が海岸西側にある。
- B地区、C地区には有料時間貸し駐車場がある。また、 海水浴シーズン時には、砂浜の一部を駐車場に利用し ている。
- ○地区内には、785 台分の駐車容量があるが、8月下旬の 休日の駐車場利用実態調査では3割程度の利用率であった。
- ○地区外の国道 134 号北側には県営西浜駐車場が整備されている。

## 4)公共交通(バス)の運行状況

- ○民間バスは、茅ヶ崎駅南口から定期バスが運行され、 雄三通り、国道 134 号を通っている。海水浴シーズン には増発される。
- ○市営コミュニティバス"えぼし号"が運行され、利用 者は増加傾向にある。
- ○バス停留所は国道 134 号に「市民プール」「海水浴場」 などがある。

## 本地区の空間づくりの理念と土地利用ゾーニング

## 《空間づくりの理念》

〇自然環境再生・景観の修復

(市民の共有財産である海浜づくり)

〇ふれあう・やすらぐ・楽しむ

(アメニティ空間の海浜づくり)

〇地域文化の伝承

(地域文化の伝承の場となる海浜づくり)

#### 《土地利用ゾーニング》

## OA~C地区

- ・当面の建築物等の施設立地
- ・長期的な将来像としての緑地化

〇海浜地区の土地利用ゾーニング

- ・自然環境の保全
- ・砂浜・海辺の活用
- ・漁業等に最小限必要な施設の設置

## 既存計画(茅ヶ崎市総合交通プラン

## 《基本コンセプト》

『ひとを中心に考え、徒歩・自転車・公共交通を主体にした

バランスある交通体系の構築』

#### 《基本方針》

- ・市民のための空間を確保する交通環境
- ・市民の生活と地域の発展を支える交通環境
- ・良好な自然環境と調和する交通環境
- ・拠点開発やまちづくりと整合した交通体系
- ・誰にでもやさしい自由な移動環境
- ・長期的な将来像としての緑地化





## 【グランドプランでの交通ネットワークの総合的な考え方】

- 〇『徒歩・自転車利用』を主体とする交通ネットワークづくり
- ○『公共交通』の利用を促進する交通環境づくり

◆『地域交通マネージメント』による実現 〔目標〕自動車交通の4割削減

# 【本地区における交通ネットワーク構築の基本方針】

- 〇本地区の魅力向上を図ることによる、来訪者 の増加に対応する。
- 〇徒歩・自転車利用を主体とし、自動車交通量 を削減する。
- 〇公共交通機関への利用転換を促進する。
- 〇誰にも優しい、安全・安心な歩行者空間を形成する。
- 〇自然環境等の保全、修復ため、自動車の乗り 入れを最小限とする。
- 〇地区周辺で共同駐車スペースを確保する。
- ○地区内交通施設、地区へのアクセス道路の景観づくりに配慮する。

